別記様式第１号（第３条関係）

総合化事業計画に係る認定申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成○○年○○月○○日

九州農政局長　　殿

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　 住所〒○-○ 大分県○○市○○×－×―×

　　　　　　　　　　　　　　 　 氏名株式会社　○○○○　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第５条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

　１　「申請者」には、総合化事業を行う全ての農林漁業者等（認定を受けようとする農林漁業者等の構成員等及び促進事業者を除く。）を記載すること。

　２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

　３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

　４　氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

（別紙）

総合化事業計画

１　事業名

　　地域の特産品であるトマトとニンジンを利用した加工・販売事業

２　申請者等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者（代表者） | |
| ①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、  ③団体の場合はその代表者の氏名、④連絡先(電話番号、ＦＡＸ番号、担当者名)、  ⑤資本金の額又は出資の総額、⑥従業員数、⑦業種、⑧決算月 | |
| ①：株式会社○○○○  ②：〒○-○ ○○県○○市×－×－×  ③：代表取締役 ○○ ○○  ④：電話番号：０＊＊-＊＊-＊＊＊1  　 ＦＡＸ番号：０＊＊-＊＊-＊＊＊1  　 担当者名：○野○美（\*\*\*\*\*\*@\*\*.\*\*） | ⑤：1,000万円  ⑥：常時雇用者5名、臨時雇用者３名  ⑦：野菜作農業（011３）  ⑧：3月 |
| 共同申請者（共同して申請する者がいる場合に記載） | |
| ①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、   1. 団体の場合はその代表者の氏名、④連絡先(電話番号、ＦＡＸ番号、担当者名)、 2. 資本金の額又は出資の総額、⑥従業員数、⑦業種、⑧決算月 | |
| ①：特になし  ②：  ③：  ④：電話番号：  　 ＦＡＸ番号：  　 担当者名： | ⑤：  ⑥：  ⑦：  ⑧： |
| 促進事業者（促進事業者がいる場合に記載） | |
| ①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、   1. 法人の場合はその代表者の氏名、④連絡先(電話番号、ＦＡＸ番号、担当者名)、 2. 資本金の額又は出資の総額、⑥従業員数、⑦業種、⑧決算月 | |
| ①：特になし  ②：  ③：  ④：電話番号：  　 ＦＡＸ番号：  　 担当者名： | ⑤：  ⑥：  ⑦：  ⑧： |

（備考）

　１　共同申請者又は促進事業者が２者以上存在する場合には、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

　２　個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３　農林漁業経営の現状

農業生産法人(株)○○○○は、平成10年に設立した農業生産法人であり、水稲を中心に生産を行っていたが、米の需給調整の強化に伴い、平成16年から水稲（○ha）に加え、地域の特産品であるトマト（ビニールハウス○棟（○○a））とニンジン（○○a）、タマネギ（○○a）を生産しており、★★農業協同組合の他、（株）▼▼青果に出荷している。

トマトは地域ブランド「霞ヶ関とまと」（※）として大きな評価を得ているが、出荷基準から外れる規格外品も多く、その有効活用が大きな課題となっており、３年前からトマトジュースへの加工を開始し、近所にある道の駅「■■■」にて販売を行っている。

今後、市場評価が高いトマトの栽培を現状の○倍である○○aに拡大を予定しているが、「霞ヶ関とまと」として出荷できないトマトの増加も予想されるため、トマトジュース以外に幅広い年齢層に受け入れられる商品開発が必要と考えているところである。

また、ニンジンについても、年度によって価格の変動が大きいことから、安定的な収益が見込めるよう、新たに付加価値を高めた商品開発を検討している。

※霞ヶ関とまと～酸味と甘みのバランスがよく、口当たりと肉質の良さが特徴のト　　　　　　　　　マト。糖度８度以上のものを「霞ヶ関とまと」として出荷。

４　総合化事業の目標

（１）総合化事業全体の目標

トマトゼリー、トマトジャム、ニンジンジャム及びトマトとニンジンのミックスジュースを商品開発・製造するとともに、青果物と加工品の新たな販売ルート構築により、経営の多角化を図り、所得の向上と雇用の拡大を図る。

（２）農林漁業経営の改善の目標

　　①　総合化事業で用いる農林水産物等及び新商品の売上高

　　現　状（平成○○年3月期）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 農林水産物等名  ・新商品名 | 販売方式 | 売上高（円）  ［販売数量(　)×単価(円/　　)］ |
| トマト | ★★農業協同組合  への出荷 | 10,000,000円  ［10,000kg×1,000円/kg］ |
| （株）▼▼青果  への出荷 | 6,000,000円  ［5,000kg×1,200円/kg］ |
| ニンジン | ★★農業協同組合  への出荷 | 3,000,987円  ［15,000kg×200円/kg］ |
| ア：売上高計 | | 1９,０00,987円 |

目　標（平成○○年3月期）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 農林水産物等名  ・新商品名 | 販売方式 | 売上高（円）  ［販売数量(　)×単価(円/　)］ |
| トマト | ★★農業協同組合  への出荷 | 8,000,000円  ［8,000kg×1,000円/kg］ |
| （株）▼▼青果  への出荷 | 12,000,000円  ［10,000kg×1,200円/kg］ |
| インターネット販売 | 7,000,000円  ［5,000kg×1,400円/kg］ |
| ニンジン | ★★農業協同組合  への出荷 | 1,200,000円  ［6,000kg×200円/kg］ |
| インターネット販売 | 600,000円  ［2,000kg×300円/kg］ |
| トマトゼリー（90g）  ※トマト９,000kg使用  （自社生産分８,000kg、  ●●●●調達分１,000kg） | 道の駅での販売 | 16,000,000円  ［80,000個×２00円/個］ |
| インターネット販売 | 3,000,000円  ［10,000個×300円/個］ |
| トマトジャム（180g）  ※トマト７,000kg使用  （自社生産分６,000kg、  ●●●●調達分１,000kg） | 道の駅での販売 | 2,400,000円  ［6,000個×400円/個］ |
| インターネット販売 | 500,000円  ［1,000個×500円/個］ |
| ニンジンジャム  （180g）  ※ニンジン４,000kg使用  （自社生産分3,000kg、  ●●●●調達分１,000kg） | 道の駅での販売 | 1,200,000円  ［3,000個×400円/個］ |
| インターネット販売 | 500,000円  ［1,000個×500円/個］ |
| トマト・ニンジン  ミックスジュース  （720ml）  ※トマト１６,000kg使用  （自社生産分８,000kg、  ●●●●調達分８,000kg）  ニンジン８,000kg使用  （自社生産分４,000kg、  ●●●●調達分４,000kg） | 道の駅での販売 | 7,000,000円  ［14,000本×500円/本］ |
| インターネット販売 | 1,200,000円  ［2,000本×600円/本］ |
| イ：売　上　高　計 | | 60,600,000円 |

（注）販売数量の単位については、農林水産物等又は新商品に応じた適切な単位を使用すること。

→［売上高の増加率］　　３１８．９　％（=（イ÷ア）×100）

　　②　農林漁業及び関連事業の所得

　現　状（平成○○年3月期） （単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| ウ：農林漁業及び関連事業の売上高 | 40,000,987 |
| エ：経営費 | 32,000,456 |
| オ：所得（ウ－エ） | ８,000,531 |

　目　標（平成○○年3月期） （単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| カ：農林漁業及び関連事業の売上高 | ９0,000,000 |
| キ：経営費 | 75,000,000 |
| ク：所得（カ－キ） | 15,000,000 |

→［所得の 増加率］　　１８７．５　％（=（ク÷オ）×100）

（注）②については、申請者ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。

５　総合化事業の内容

（１）実施内容

①　新商品の開発、生産又は需要の開拓の取組

（株）○○○○は○○県○○市○○にある自社のトマトジュース加工施設を改築し、ジュースの製造ラインの増設と新たにジャム製造設備及びゼリー製造設備を整備し、自社で生産しているトマト及びニンジンを用いて、トマトゼリー、トマトジャム、ニンジンジャム、トマト・ニンジンミックスジュースを開発・生産する。

なお、新商品の開発・生産にあたり、不足する原材料については、集落内の農業者である●●　●●からトマト１０,000kg、ニンジン５,000kgを調達する。

具体的には、平成2８年度中にトマトゼリー、トマトジャム、ニンジンジャム、トマト・ニンジンミックスジュースの商品開発及びこれら製造設備の整備を行い、平成2９年度から加工施設を利用したこれら新商品の生産を行い、既存商品を販売している道の駅「■■■」と自社HP（ネットショップ）で販売を行う。

今後の商品開発・改良などにあたり、道の駅「■■■」にマーケティングやアンケート調査などの協力を依頼し、より消費者ニーズに即した商品開発・改良を行っていく。パッケージデザインについては、（有）☆☆デザインに協力を仰ぐ予定。

また、商品開発後、販路の開拓に向けて、アグリフードEXPOと食博覧会へ出展を予定している。

②　新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善の取組

　　　　トマト及びニンジンについて、既存の★★農業協同組合及び（株）▼▼青果への販売のほか、自社HP（ネットショップ）で販売を行う。

ネットショップについては、産直向けサイトや料理レシピサイトへ広告を掲載し、需要の開拓を行う。

なお、HP管理や商品発送のため、新たに従業員の雇用を行う。

③　①又は②の取組を行うために必要な生産の方式の改善の取組

1. における加工需要及び②におけるネットショップ需要に対応するため、(株)○○○○は、○○市○○にある圃場のトマトの栽培面積（○○a）を○倍の○○aに拡大し、平成○○年度に加工に適した新品種（品種○○）を導入する。

（２）実施計画

①　実施体制

　　責任者： ○○　○○（（株）○○○○ 代表取締役）

　 商品開発: □□ □□（（株）○○○○商品開発担当）

パッケージデザインに（（有）☆☆デザイン）に協力を仰ぐ予定。

　 加工場: △△　△△（（株）○○○○加工品担当）

販売促進：☆☆ ☆☆（（株）○○○○ HP管理担当）

販売促進・マーケット調査等：◇◇　◇◇（道の駅「■■■」企画担当）

　 原料供給：●●　●●（トマト、ニンジン生産者）

　　　（※組織図の添付をもって記載に代えることも可）

②　総合化事業の用に供する施設の整備の内容（別表１）

③　特例措置（別表２）

④　総合化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法（別表３）

６　総合化事業の実施期間

　　　平成○○年　○○月　○日～平成○○年　３月３１日

（備考）

　１　このほか、以下の書類を添付すること。

（１）認定を受けようとする農林漁業者等（個人の場合を除く。）の定款又はこれに代わる書面

（２）認定を受けようとする農林漁業者等の最近２期間の事業報告書、貸借対照表及　　び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近１年間の事業内容の概　　　要を記載した書類）

２　促進事業者の行う法第５条第４項各号に掲げる措置に関する計画を含める場合には、以下の書類も添付すること。

（１）促進事業者が法人の場合には、その定款又はこれに代わる書面

（２）促進事業者の最近２期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの　　書類がない場合にあっては、最近１年間の事業内容の概要を記載した書類）

（別表１）

総合化事業の用に供する施設の整備の内容

（注）総合化事業の用に供する施設を整備する場合に記載すること。

　　（農業改良資金融通法等、農地法、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律、都市計画法の特例措置を必要とする場合には必ず記載すること。）

１　施設の整備の内容

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 新設等 | 施設の種類 | 規模・用途等 | 施設の用に供する土地の所在 | 地番 | 地目 | | 面積 |
| 登記簿 | 現況 |
|  | 改築 | 農産物加工施設 | ○○㎡・トマトゼリー、トマトジャム、ニンジンジャム、トマト・ニンジンミックスジュース加工 | 大分県○○市○○  （その他の区域） | 1234 | 宅地 | 宅地 | ○○㎡ |
|  | 新築 | 農産物生産施設 | ○○㎡・トマト生産 | 大分県○○市○○  （その他の区域） | 789 | 畑 | 畑 | ○○㎡ |

２　施設を整備する者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 |  |
|  | 氏　名：株式会社○○○○ |
| 住　所：大分県○○市○○×―×―× |
|  | 氏　名：株式会社○○○○ |
| 住　所：大分県○○市○○×―×―× |

　（注）１　「新設等」には、新築、改築、用途変更の別を記載すること。

　　　　２　「規模・用途等」には、建築面積及び施設の使用目的を記載すること。

　　　　３　「施設の用に供する土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はその他の区域のいずれに含まれているかを記載すること。

　　　　　　さらに、当該土地が市街化調整区域にある場合には、以下の事項を記載すること。

A　施設に係る開発行為又は建築行為等が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときは、該当記号「A」並びに同法第29条第１項及び第２項並びに第43条第１項の該当号

B　開発行為が開発許可を要するものであるときは、該当記号「B」及び同法第34条の該当号

C　建築行為等が建築許可を要するものであるときは、該当記号「C」及び建築物が都市計画法施行令第36条第１項第３号イからホまでのいずれの建築物に該当するか

D　施設の整備が開発行為及び建築行為等のいずれも伴わないものであるときは、該当記号「D」及びその理由

　　　　　　　また、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第９条の集約酪農地域の区域内における草地の形質変更を伴う場合には、集約酪農地域内に所在している旨を記載すること。

４　「１　施設の整備の内容」と「２　施設を整備する者の概要」はそれぞれの「番号」が対応するように記載すること。

５　申請者が法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を、「住所」には「主たる事務所の所在地」を記載すること。

（添付書類）

　以下の書類を添付すること。

　□　施設の規模及び構造を明らかにした図面

　　（都市計画法の特例措置を必要とする場合には、施設の売場面積、床面積及び敷地面積が分かる図面であること。）

（別表３）

総合化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | １年後  (○○年3月期) | ２年後  (○○年3月期) | ３年後  (○○年3月期) | ４年後  (○○年3月期) | ５年後  (○○年3月期) |
| ①設備投資額 | | |  | 50,000 |  |  |  |
| ②運転資金額 | | | 3,000 | ３,000 | ４,000 | ４,000 | ５,000 |
| ③資金調達額合計  　(①＋②) | | | 3,000 | ５3,000 | ４,000 | ４,000 | ５,000 |
|  | 自己資金 | | 3,000 | 1３,000 | ４,000 | ４,000 | ５,000 |
| 借入金 | |  | 25,000 |  |  |  |
|  | うち  農業改良資金等 |  |  | 相談している借入予定金融機関等を記載 |  |  |
| その他 |  | （●●銀行）  25,000 | 想定する事業名を具体的に記載 |  |  |
| 補助金等 | |  | （○○整備事業）  15,000 |  |  |  |
| その他 | |  |  |  |  |  |

（注）１　「農業改良資金等」とは、「農業改良資金」「林業・木材産業改善資金」「沿岸漁業改善資金」を指す。

２　申請者ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。

３　借入金・補助金等については、計画申請時点における予定を記載すること。

　●借入予定金融機関等については、借入相談を現に行っている金融機関名を記載し、何も相談していない場合は記載しないこと。

●事業名については、ネットワークハード交付金・ネットワークソフト交付金・県市町村補助事業名など具体的に記載。